昭島市都市計画マスタープラン

概要版

令和３年３月

昭島市

〈 目 次 〉

都市計画マスタープランとは ---------- 1
目指す都市の姿とまちづくりの目標 ---------- 1
将来都市構造 ---------- 3
まちづくりの基本方針 ---------- 6
地域別まちづくりの基本方針 ---------- 8
マスタープランの実現に向けて ---------- 14

都市計画マスタープランとは

まちづくりの基本方針とする

計画的なまちづくりに関する行政内部の行動指針であるとともに、市民、事業者の行動指針でもあり、市民・事業者・行政が共有するまちづくりの基本方針とします。

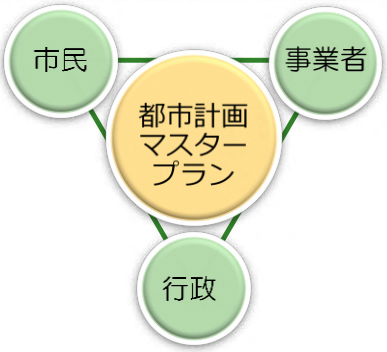

目指す都市の姿を示す

社会経済状況や時代の潮流を踏まえるとともに、多様化する市民のニーズを反映し、誰にでも分かりやすく、目指す都市の姿を示します。

個別の都市づくり計画の相互調整を図る

目指す都市の姿に基づき、土地利用、都市施設、市街地開発、都市環境などの個別の都市づくり計画について、相互の整合性を図ります。

個別の都市計画の決定・変更の指針となる

都市計画マスタープランに示す目指す都市の姿は、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針となります。

全体構想と地域別構想を示す

市全体の将来構想として、まちづくりの目標を定め、これを実現するための方針を示します。また、市を５つの地域に区分したうえで、地域別構想として、地域の特性に合わせたまちづくりの方針や施設整備の方向性を示します。

計画目標年次 ： おおむね 20 年後の 2040 年代

目指す都市の姿とまちづくりの目標

目指す都市の姿

普遍的な理念である「人間尊重」と「環境との共生」のもと、次のような都市の姿の実現を目指します。

利便性の高い鉄道駅周辺を中心に、住む、学ぶ、働く、訪れるなど多様な目的をもった多様な人によるにぎわいと交流が促進し、新しいアイディアやビジネスが生まれ、まちの活力へとつながっています。そして、広がる緑と落ち着いた住環境は、日々の生活に憩いとやすらぎ、明日への活力を与えています。

笑顔あふれる意外性のある楽しいまち、深層地下水の恩恵を受け、だれもが豊かで健康的な暮らしをつなぐふるさと「あきしま」です。

まちづくりの目標

目指す都市の姿の実現に向けて、次の３つの目標を掲げます。

目標１　環境と共生する、水と緑が豊かなまち

2040 年代の昭島市では・・・

- 「深層地下水 100%の水道水のまち」として、多摩川や玉川上水、崖線沿いの湧水などの環境が守られ、水循環が積極的に進められています。
- 滝山丘陵や崖線、河川沿いなどのまとまった緑や市内に点在する農地や社寺林が保全され、公共施設等の緑化が進み、市内全域に緑のネットワークが形成されています。
- 市民生活や産業活動などにおいて、市民、事業者、行政のそれぞれが環境負荷の低減に取り組み、環境と共生するまちづくりが進められています。

目標２　多様なライフスタイルを育む、安全で暮らしやすいまち

2040 年代の昭島市では・・・

- 大地震や気候変動の影響による豪雨などの大規模な災害にも強く、安全・安心に暮らせるまちとなっています。
- 子どもから高齢者、障害のある方や外国人など、だれもが快適に過ごせる、ユニバーサルデザインに配慮した拠点が形成されています。
- 居住ニーズに応じた安全で環境に配慮した住まいが確保され、安心して暮らせる落ち着いた日常生活空間が形成されています。

目標３　魅力的で楽しさのある、利便性の高いまち

2040 年代の昭島市では・・・

- 地域特性を活かした集約的な土地利用が進み、駅を中心としてにぎわいと交流が図られ、住まいと産業の調和が図られた快適で躍動感がある市街地が形成されています。
- 安全で利便性の高い道路・交通環境が形成され、上下水道の長寿命化対策など活発な都市活動を支える都市基盤が整備されています。
- 自然景観や歴史ある景観など昭島らしさを醸し出す景観とともに、自然の色彩と調和した都市景観がつくられ、歩いて楽しめる、健康に暮らせるまちとなっています。

将来都市構造

将来都市構造とは、目指す都市の姿を実現するにあたって、都市の特性や骨格を明確にし、まちづくりの方向性を分かりやすく示すものです。

都市拠点

都市拠点とは、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コミュニティ・交流、行政サービスなどの多様な機能が集積したエリアで、拠点の特性に応じた都市機能の集約を進め、さらなる拠点性の向上を図っていきます。

都市軸

都市軸とは、鉄道や幹線道路など都市を構成する主軸のことで、次の３つの軸の役割に応じた整備・充実を図っていきます。また、幹線道路は大規模災害時の延焼遮断帯や緊急輸送道路としての機能も有しており、防災・減災の視点からも整備を進めていきます。

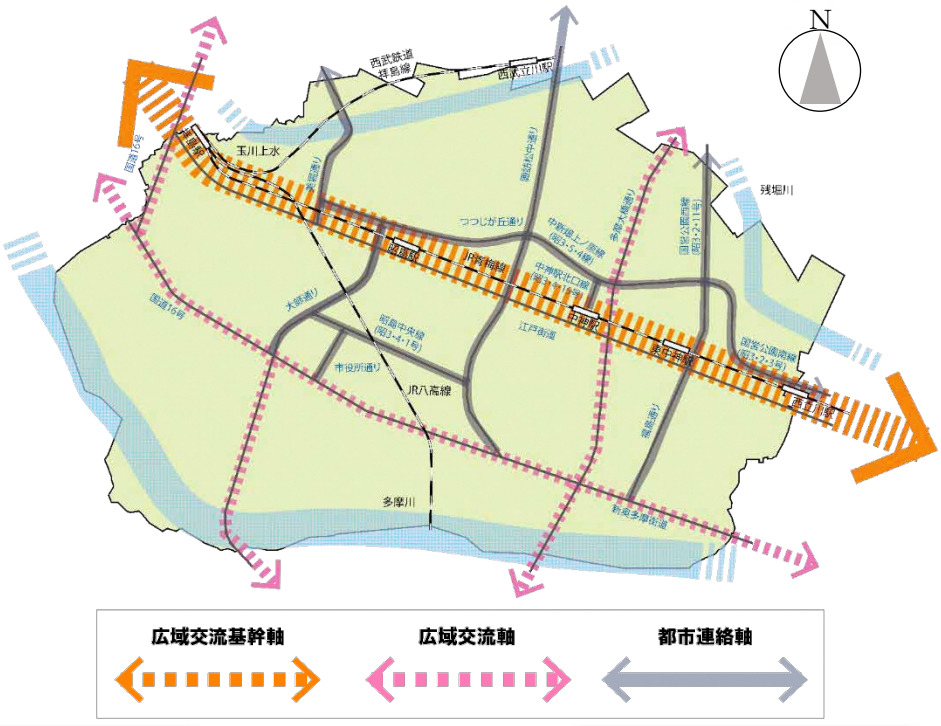

広域交流基幹軸である
江戸街道

広域交流軸である
新奥多摩街道

水と緑の骨格

水と緑の骨格とは、本市の優れた自然環境を象徴するもので、環境保全や景観形成とともに、防災等の観点からも今後のまちづくりにおいて重要であり、次の拠点と軸から構成し、一体的な整備や保全を図っていきます。

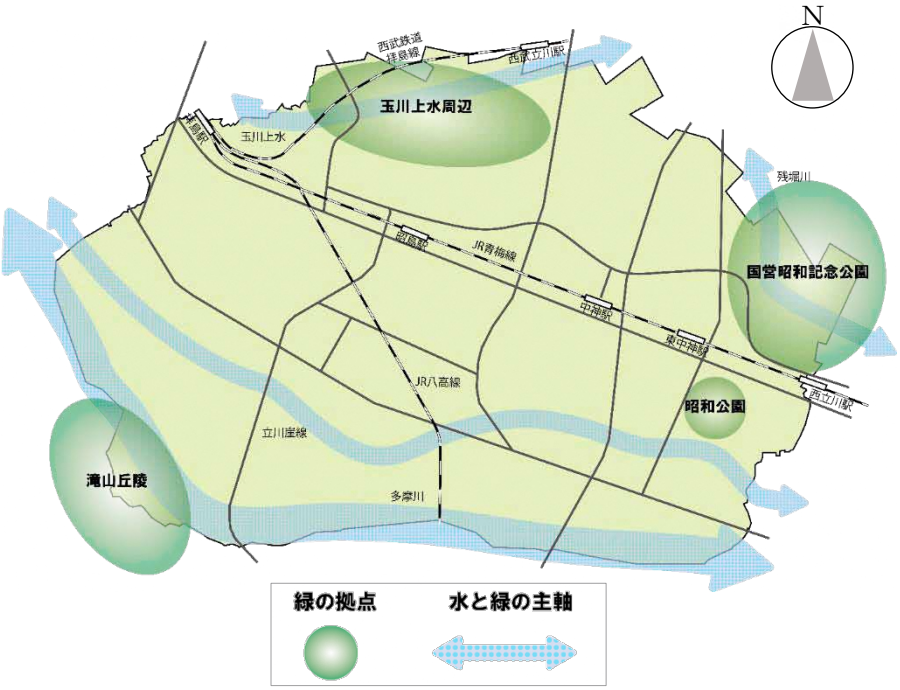

国営昭和記念公園

ゾーン

ゾーンとは、先に示した都市拠点や都市軸を骨格とし、本市の土地利用の基本的方向性を示すもので、５つのゾーンに分け、それぞれの特性に応じたまちづくりを進めていきます。

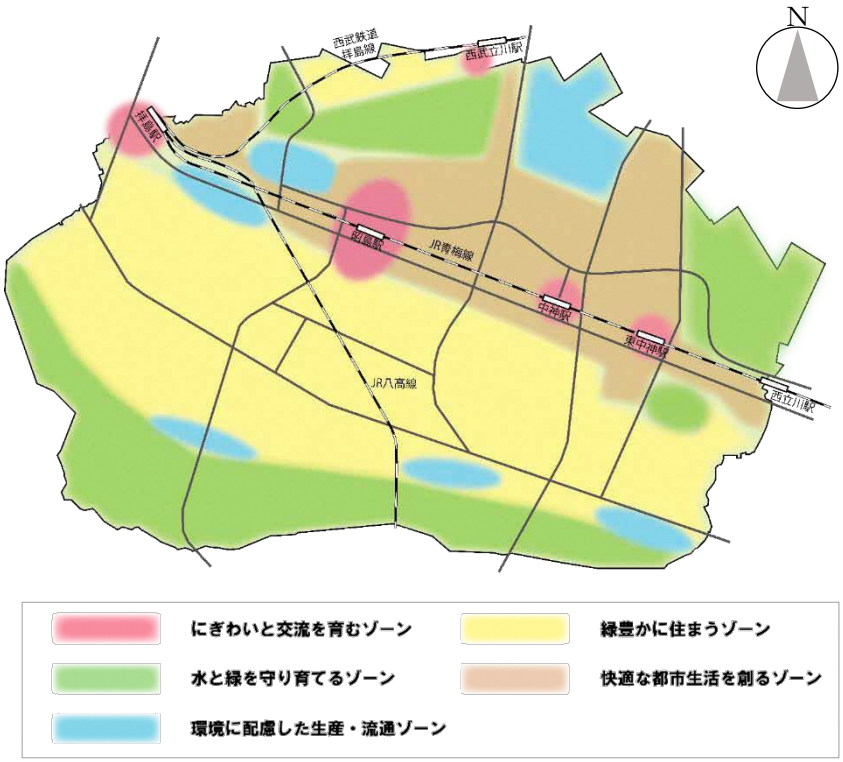

昭島駅周辺

＜将来都市構造図＞

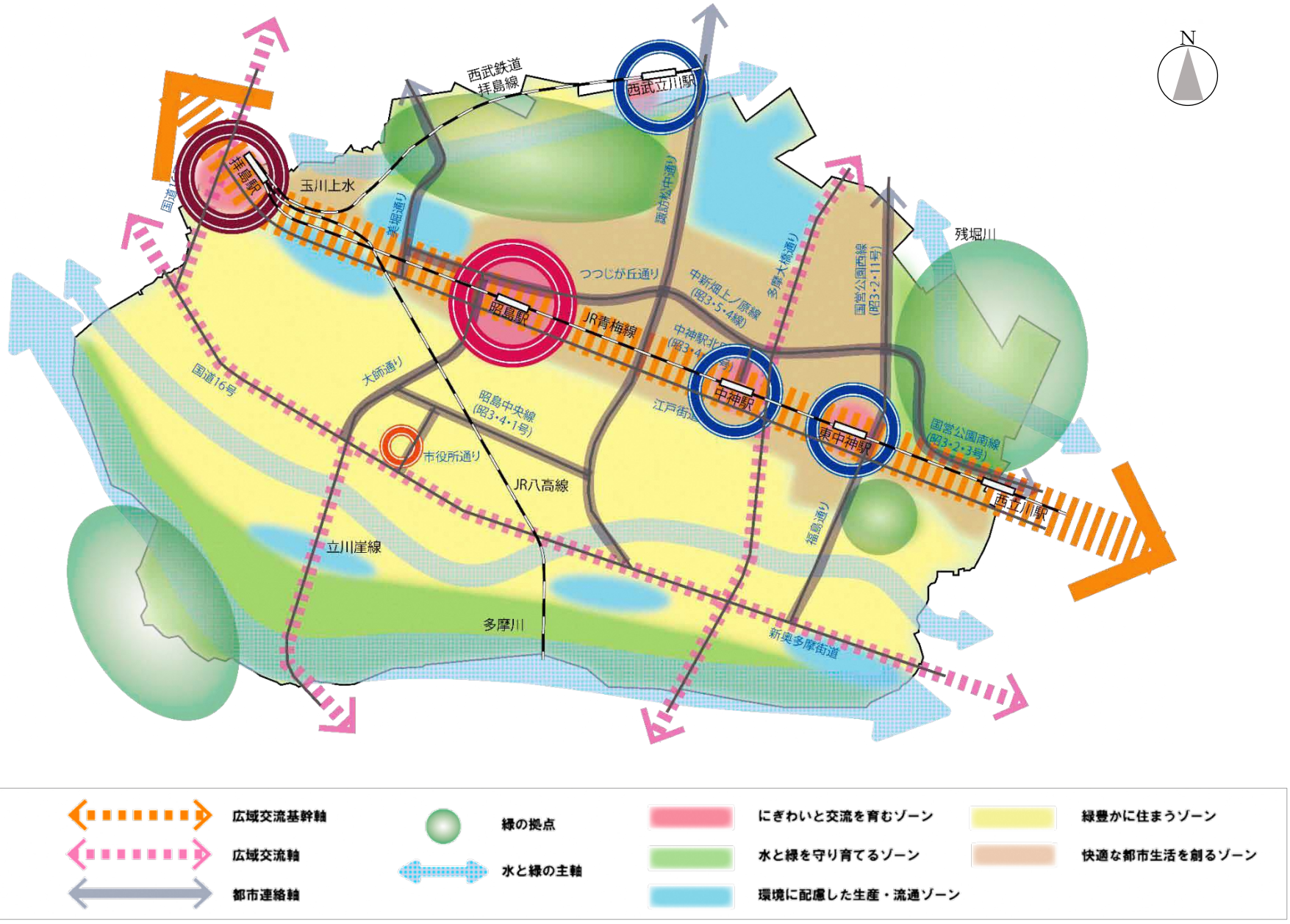
N
西武鉄道
拝島線
西武立川駅
拝島駅
玉川上水
昭島駅
つつじが丘通り
JR青梅線
中神駅
東中神駅
西立川駅
残堀川
国道16号
大師通り
市役所通り
JR八高線
立川崖線
多摩川
新奥多摩街道
中心拠点
地域拠点
交通結節拠点
行政拠点
広域交流基幹軸
広域交流軸
都市連絡軸
緑の拠点
水と緑の主軸
にぎわいと交流を育むゾーン
水と緑を守り育てるゾーン
環境に配慮した生産・流通ゾーン
緑豊かに住まうゾーン
快適な都市生活を創るゾーン

まちづくりの基本方針

方針1　土地利用の方針

1）まとまりと調和のある市街地づくり

都市拠点における地域特性を活かした集約的な市街地づくりを進めるとともに、住まいと産業の調和や景観に配慮した市街地づくりなどにより、市民生活をさらに豊かにし、産業や交流の活性化が図られるよう、秩序ある土地利用を推進します。

① 都市拠点における地域性を活かした市街地づくり
② 住まいと産業が調和した市街地づくり
③ 景観に配慮した市街地づくり
④ 機会を捉えたまちづくり

方針2　都市基盤整備の方針

1）快適で利便性の高い交通環境の形成

機能に応じた道路整備と鉄道やバスなどの公共交通網の充実を図り、拠点間のネットワークと利便性の高い交通環境を形成するとともに、人や自転車にとって安全で快適な移動空間の確保に努め、さらに電気自動車やシェアサイクルなど、新たな移動スタイルの検討を進めます。

① 機能に応じた適正な道路整備
② 利便性の高い公共交通網の充実
③ 安全な歩行・自転車空間の整備
④ 新たな移動スタイルの確立に向けた検討

2）駅周辺及び沿道の環境整備

駅周辺においては、人々の交流・憩いの空間としての魅力や回遊性・利便性の向上を図り、また、沿道空間においては、緑化等による景観形成を推進するとともに、歩きたくなるまちづくりを進めます。

① 駅及び駅周辺の整備・充実
② 沿道景観・環境の整備充実

3）市民生活を支える施設の整備

上下水道施設の長期間の安定稼働を図るとともに、気候変動に対応し、局地的な集中豪雨や台風への対策として雨水幹線等の整備促進による浸水対策を進めるほか、社会情勢の変化に対応し、公共施設等のあり方について検討します。

① 長期間運用可能な上下水道施設の整備
② 雨水対策の推進
③ 公共施設等のあり方検討

方針3　安全･安心なまちづくりの方針

1）防災・減災・防犯対策の推進

避難所やオープンスペース等の施設の整備・確保及び気候変動に適応したまちづくりを図るとともに、街路灯や防犯カメラの設置等により、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

① 避難所やオープンスペース等の整備と確保
② 耐震化の促進
③ 消防水利・備蓄倉庫の確保
④ 雨水対策の推進【再掲】
⑤ 災害リスクの把握
⑥ 気候変動に適応した施設整備
⑦ 防犯性の向上

2）だれもがともに暮らせる都市づくり

公共・公益施設のユニバーサルデザインの促進や、バリアフリー新法等に基づいた建築物の整備の誘導などとともに、案内情報の多言語化やまちなかの休憩スポットの整備など、だれもが暮らしやすい多様性に対応した都市づくりを推進します。

① 公共・公益施設のユニバーサルデザインの促進
② 民間建築物の誘導
③ だれもが暮らしやすい都市づくり

方針4　水と緑のまちづくりの方針

1）自然にやさしい環境共生の仕組みづくり

温室効果ガスの排出抑制とともに、ごみの３R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））の取組や省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの導入等を推進し、環境共生の仕組みづくりを図ります。

① 資源循環型社会の形成によるごみの削減
② 環境負荷の軽減

2）水を大切にする都市づくり

生物多様性に配慮した水辺空間の保全や、水に触れ楽しむ環境学習やレクリエーションの場づくりを市民とともに推進し、透水性舗装や雨水浸透施設等の設置推進による水の循環を促進します。

① 水資源の保全
② 生物多様性に配慮した水辺空間の保全

3）やすらぎと潤いのある緑豊かな環境づくり

多摩川・玉川上水沿いや、崖線の緑地など、まとまりのある緑地空間の保全に努めるとともに、大規模公園や市民生活に身近な公園の整備・維持管理、さらには農地の適切な保全等、市内全域にわたる水と緑のネットワークの形成を図ります。

① まとまりのある緑地空間の保全
② 公園・緑地の整備
③ 緑化の促進
④ 農地の保全と活用

方針5　住宅･住環境整備の方針

１）居住ニーズに応じた住まいの確保

高齢者や障害者世帯向けの住宅の確保やバリアフリー化を図るとともに、子育て世帯向けの居住支援や子育てしやすい住環境を創出するため、既存住宅や空き家の利活用も含めた中古住宅の流通促進について検討し、居住ニーズに応じた住まいの確保に努めます。

①　高齢者や障害者等に向けた居住支援
②　子育て世帯向けの居住支援
③　既存ストックの維持・改善・活用

２）安全で環境に配慮した住まいづくり

住宅の耐震化など、安全な住まいの整備・促進及び良好な住環境の確保を図るとともに、環境に配慮した住まいの普及を促進します。

①　住まいの質の維持・向上
②　環境に配慮した住宅整備

３）快適な生活環境の形成

市民生活に身近な公園の整備や公的施設を活用した市民の交流の場づくりを進めるとともに、航空機騒音や交通騒音への対策などにより、快適な生活環境の確保に努めます。

①　日常生活空間の充実
②　騒音・振動対策

地域別まちづくりの基本方針

地域区分の考え方

まちづくりの方針に示した基本的な方向性を踏まえて、本市においては地形や土地利用など地域の特性に着目して、市全体を５つの地域に区分しています。

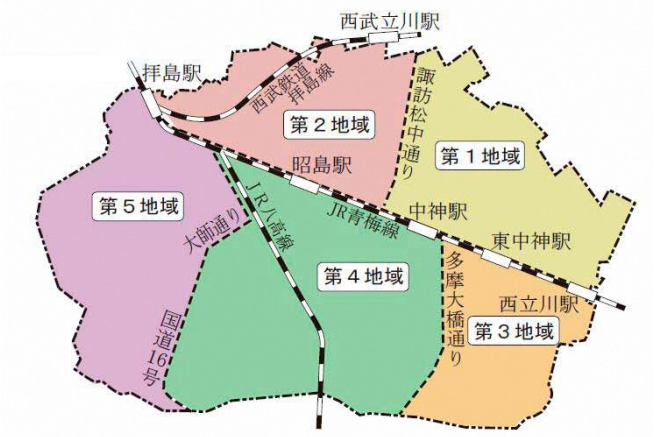

<地域別まちづくりの方針図（P9～P13）>の凡例

ゾーン	主な道路	施設
にぎわいと交流を育むゾーン	都市計画道路（整備済）	都市計画公園・緑地（施行済）
水と緑を守り育てるゾーン	都市計画道路（事業中）	都市計画公園・緑地（計画）
環境に配慮した生産･流通ゾーン	都市計画道路（優先整備路線）	市役所
緑豊かに住まうゾーン	都市計画道路（計画決定）	小・中学校
快適な都市生活を創るゾーン	その他の道路	公共施設

第１地域（地域の目指す姿とまちづくりの方針図）

国営昭和記念公園や広域的な機能が立地している環境を背景に、東中神駅周辺は、「昭島市の東の玄関口」として、市民や来街者の憩いと交流の場となっています。また、都市計画道路の整備や中神土地区画整理事業区域のまちづくりの進捗により、産業と住宅のバランスのとれた、活力があり、住みやすい地域が形成されています。

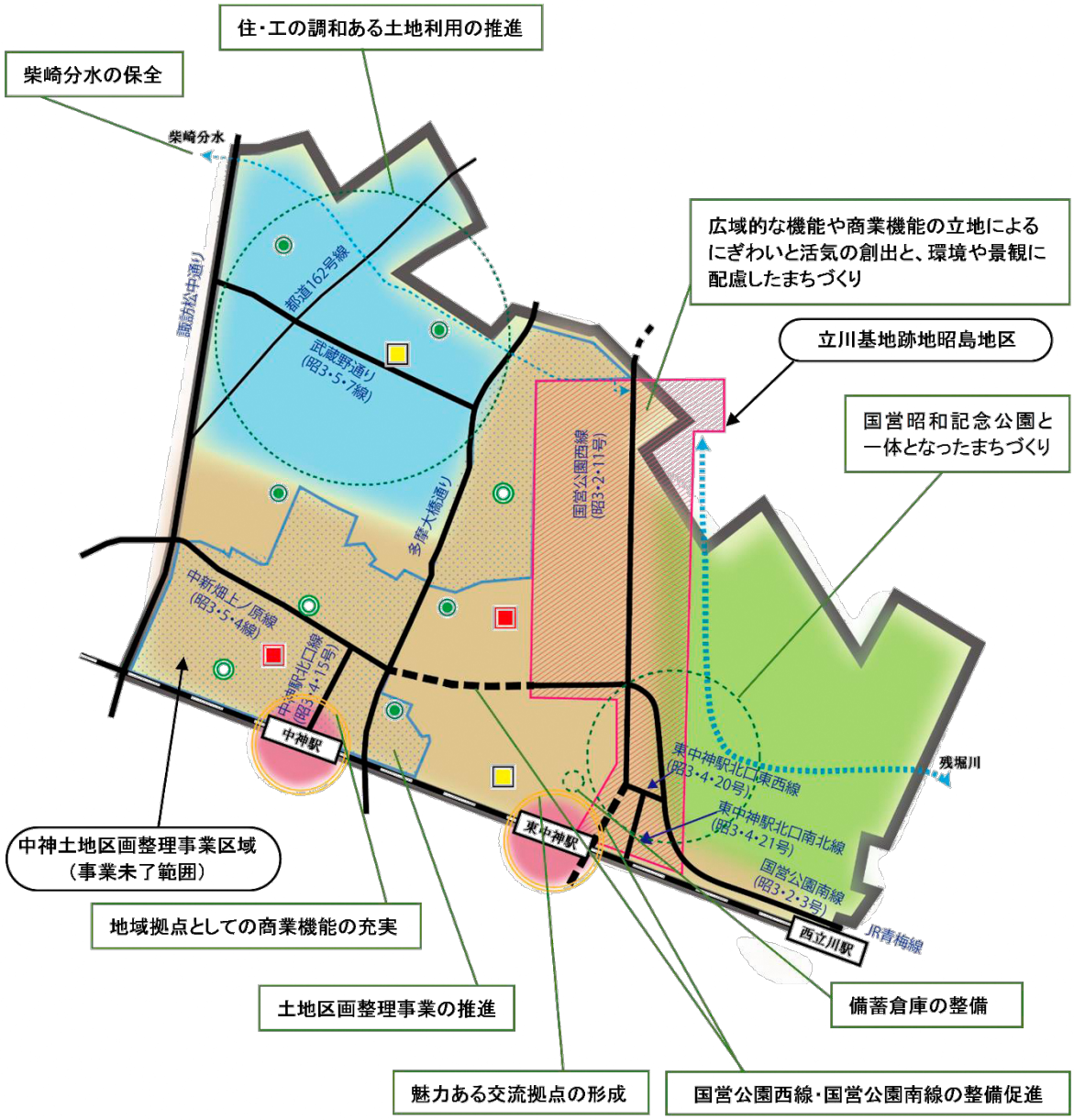

立川基地跡地昭島地区

中神駅北口駅前広場

柴崎分水

第2地域（地域の目指す姿とまちづくりの方針図）

昭島駅周辺は、商業・業務施設や文化・スポーツ施設のほか、「知の拠点」であるアキシマエンシス（教育福祉総合センター）等の公共・公益施設が集積し、歩行者通路や広場が配置され、にぎわいと回遊性のある魅力的な街並みとなっています。また、幹線道路沿いには工場・事業所等が立地し、職住遊が住み分けられた地域が形成されています。

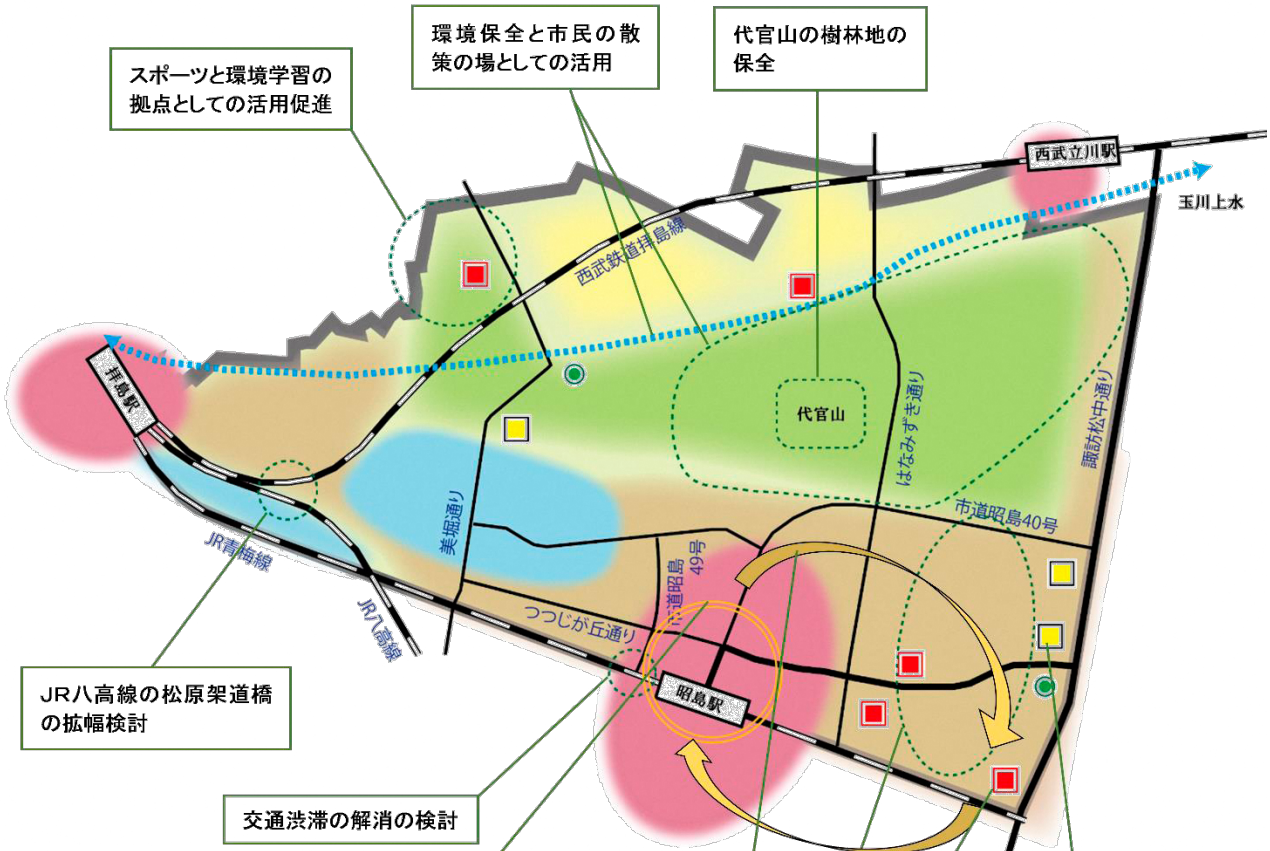

いちょう並木

代官山の樹林地

アキシマエンシス（教育福祉総合センター）

第3地域（地域の目指す姿とまちづくりの方針図）

東中神駅周辺の再整備が進み、商業機能の更新のほか、生活利便施設の導入が進み、「昭島市の東の玄関口」として、快適性の高い地域となっています。また、崖線周辺の緑地・社寺林や多摩川・昭和用水などの自然や歴史に身近に触れ合える、憩いとやすらぎのある生活空間が形成されています。

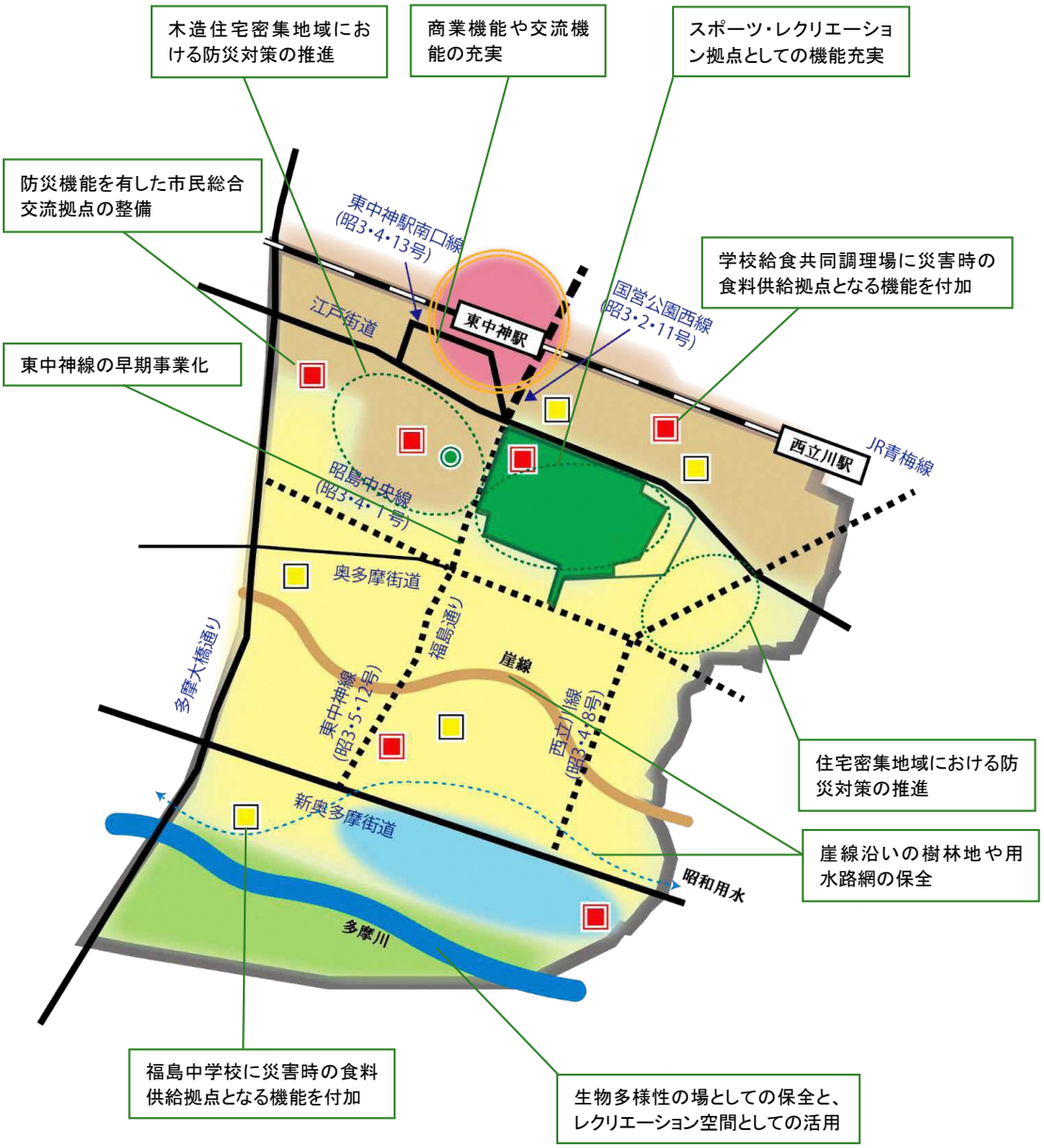

東中神駅舎

昭和公園

崖線沿いの遊歩道

第４地域（地域の目指す姿とまちづくりの方針図）

駅を中心に集積した商業・業務機能や市役所や保健福祉センター（あいぽっく）などの多様な公共・公益施設が立地し、行政機能の中枢を担う、にぎわいと回遊性のある地域となっています。また、多く点在する農地や多摩川緑地、崖線周辺に残る湧水など、豊かな水と緑の環境に恵まれ、多様な交流のある生活空間が形成されています。

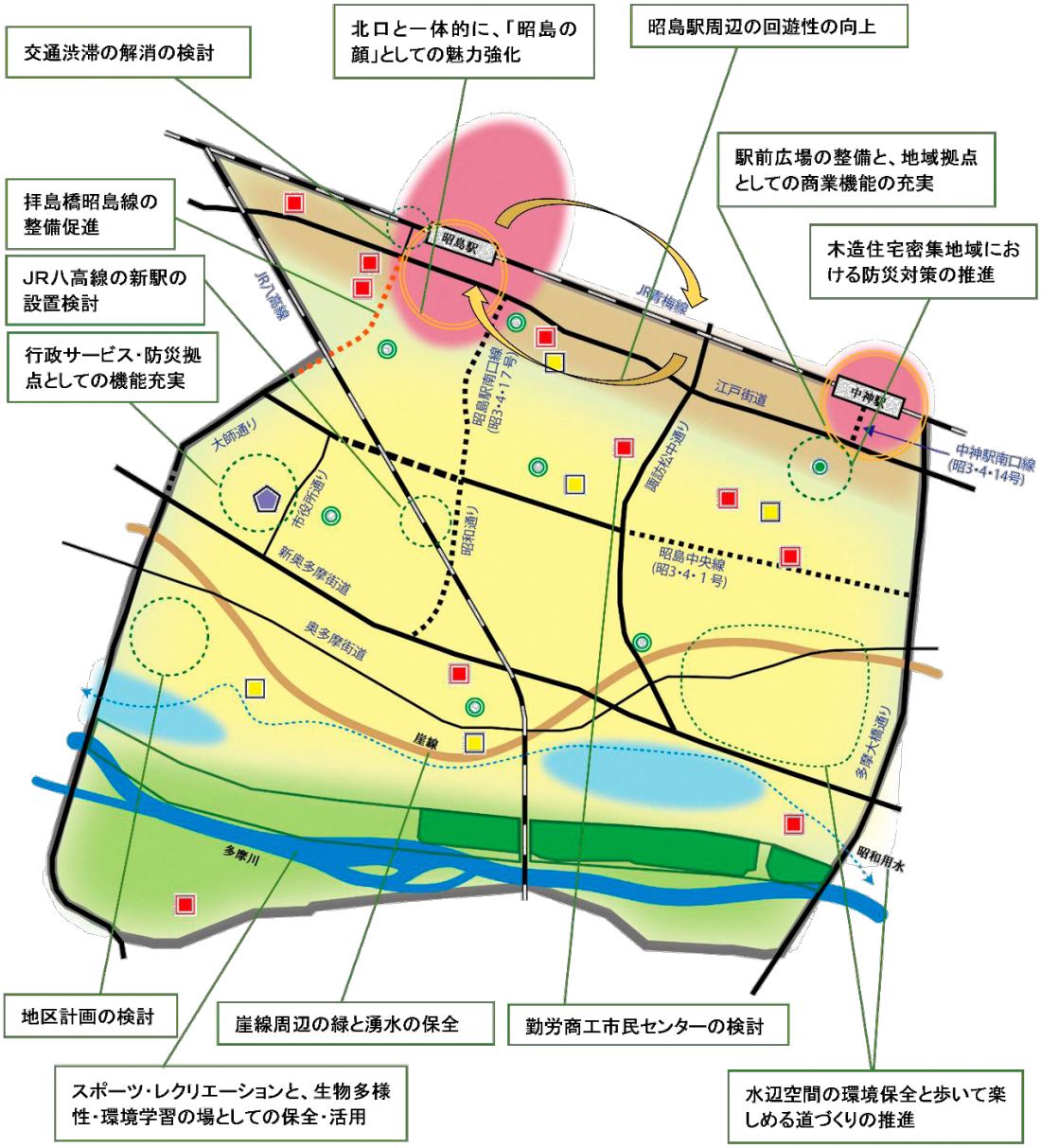

昭島駅南口駅前広場

昭島中央線（昭３・４・１号）

多摩川

第５地域（地域の目指す姿とまちづくりの方針図）

交通の結節点である拝島駅周辺は、「昭島市の西の玄関口」として、商業・業務機能や交流機能が充実し、まちが活気づいています。また、国道等の幹線道路を活用し、産業が展開され、奥多摩街道沿いの社寺・史跡、多摩川や用水路、崖線の緑や湧水などの資源により、歴史や文化の香りを感じることができる地域が形成されています。

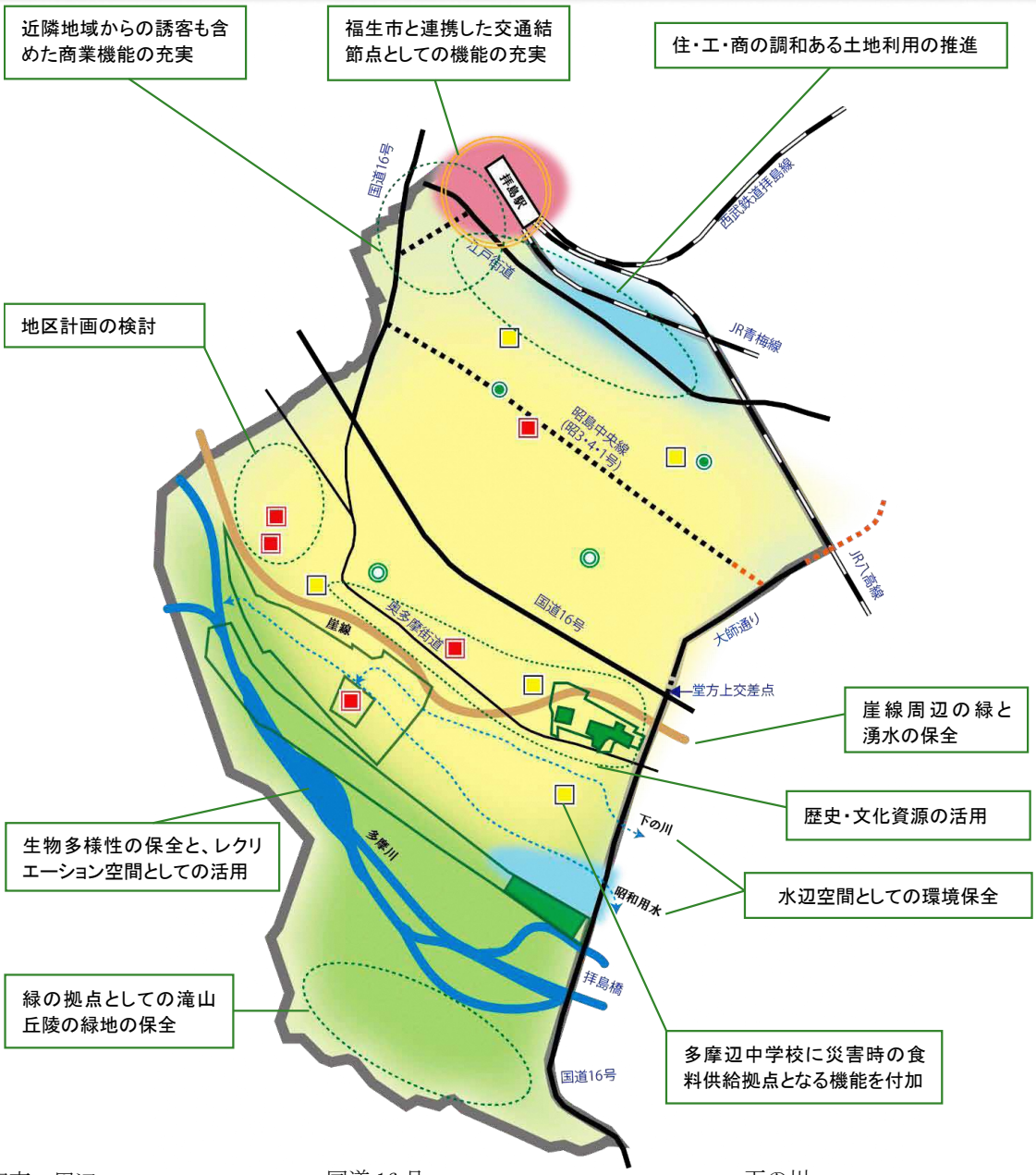

拝島駅南口周辺

国道 16 号

下の川

マスタープランの実現に向けて

まちづくりの役割分担

市民の役割

実際にまちなかで日常生活を営んでいる市民は、まちづくりの主役として、まちづくりに関する合意形成やまちづくり活動へ参加するなど、自ら、住みやすいまちづくりに積極的に関わりを持つように努めます。

事業者の役割

企業や団体などの事業者は、まちづくりの意義を十分に理解し、市民や行政の進めるまちづくりに積極的に協力するとともに、自らも、地域にふさわしいまちづくりの実現に努めます。

行政の役割

行政は、まちづくりの目標と方針に基づき、道路、公園、公共施設などのあり方や整備について、市民の暮らしやすさの視点から検討を行います。

また、市民や事業者に対しては、まちづくりの目標を実現するために必要な、多様な情報を提供していくとともに、市民や事業者の意見をまちづくりに反映するための適切な規制・誘導に努めます。

協働のまちづくりに向けた取組

① **都市計画マスタープラン推進のための周知活動**
② **地域リーダーの育成とまちづくり活動への支援**
③ **まちづくり条例などの制定**

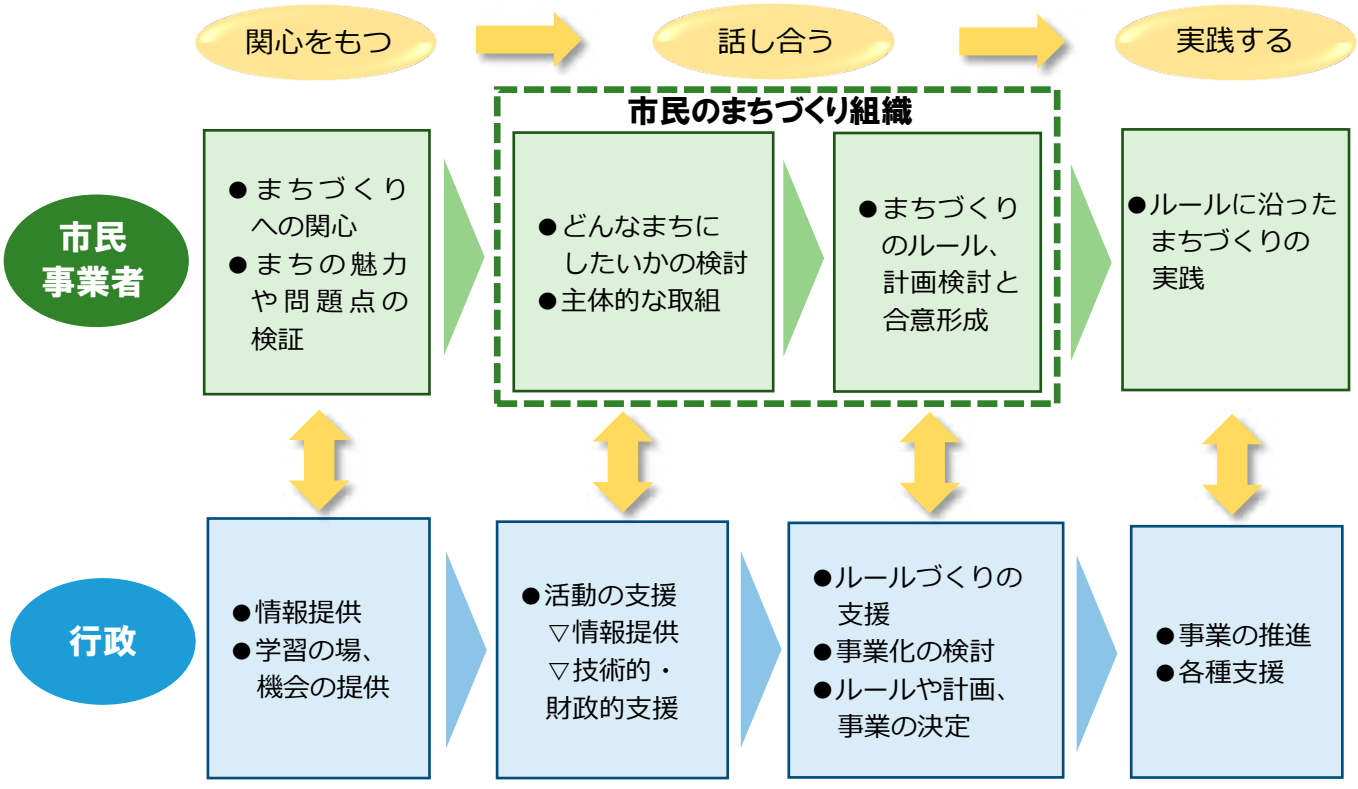

昭島市都市計画マスタープラン
概要版

令和３年３月発行

昭島市都市計画部都市計画課
昭島市田中町 1-17-1
TEL：042-544-4410（直通）

昭島市公式ホームページ
二次元コード